

平成 22 年 5 月 12 日に開催した平成 22 年度第 3 回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は、次のとおり

1 審議事項

(1) 公立大学法人静岡文化芸術大学中期目標（案）に対する意見について

ア 趣旨

地方独立行政法人法第 78 条第 3 項に基づき、静岡県知事から当法人に意見の照会があったことから、その意見について審議

イ 主な発言

今後作成する中期目標が大事であり、全体のコンセンサスを得たうえで、組織をあげて取り組む必要がある。

ウ 審議結果

県からの意見照会に対しては、意見なしとする。

(2) 静岡文化芸術大学招聘客員教授の任用について

ア 趣旨

静岡文化芸術大学招聘客員教授に関する規程第 2 条の規定に基づき、学長から推薦があった玉木正之氏の任用について審議

イ 主な発言

・被推薦者は本学の理念に共感しており、安心して迎え入れることができる。

ウ 審議結果

玉木正之氏を招聘客員教授として任用する。

(3) 受託事業について

ア 趣旨

「銀行向け営業店舗に関わるデザイン案作成事業」の受託の可否について

イ 主な発言

・経費の内訳等により、受託研究と受託事業をどう区別するかは、今後検討する。

ウ 審議結果

議案の事業を受託する。

2 報告事項

(1) 自己点検・評価及び認証評価の概要

21 年度に第 3 回目の点検・評価を実施した。本年度、認証評価機関の評価を受けるとともに、自己点検・評価により挙げられた改善点を中期計画案に反映させ、今後、評価結果を教育・研究及び業務運営の改善に活かしていく。

(2) 平成 22 年度大学教育・学生支援事業について

この申請に際しては、全学のコンセンサスを得たうえで、その実現の可能性を模索していく。